

東京 23 区と多摩地域の自治体への ごみ減量の取り組みに関する アンケート調査結果

まとめ:ごみかん理事 小野寺 勲

1人1日当たりのごみ総排出量(下表)では、東京多摩地域が全国平均を大幅に下回っているのに対し、東京 23 区は逆に全国平均を上回っています。その違いはどこからきているのでしょうか。

多摩の場合、最終処分場への焼却灰や不燃ごみの搬入量についての超過金・貢献金の制度、各自治体のごみデータ公開といった、自治体間のごみ減量競争を促す仕組みが存在し、それが多摩をごみ減量の先進地域へ押し上げる要因になっています。一方、23 区では、収集ごみが多いのが目立ちますが、その最大の要因としては、繁華街を多数抱え、そこから排出されるごみも収集していることがあげられます。

ごみかんでは3年前の07年1月、多摩30自治体を対象にごみ減量の取り組み状況についてのアンケート調査を実施しました(回収率100%)。

今回の調査は、その後の変化を追跡するとともに、23 区と多摩のごみ減量の取り組み面での違いを探り、行政を始め、市民や事業者に今後の取り組みの参考にしていただくために企画しました。対象を23 区の自治体へ広げて、2009年11月16日~12月4日に実施しました。回収率は100%。

1人1日当たりのごみ総排出量

全国平均	東京 23 区	多摩地域
(2007年度)	(2008年度)	(2008 年度)
701g	738.7g	649.0g
(56g)	(105.4g)	(162.9g)
323g	320.3g	148.0g
65g	66.5g	61.2g
1,089g	1,125.6g	858.1g
	(2007 年度) 701g (56g) 323g 65g	(2007年度)(2008年度)701g738.7g(56g)(105.4g)323g320.3g65g66.5g

91

家庭系総ごみ量の削減目標 一 消極的な目標設定

削減目標を設定している自治体は、多摩では前回の53.3%(16)から86.7%(26)へ急増し、一方23区では95.7%(22)に達しています。

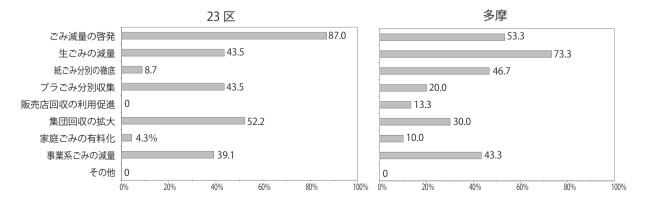
しかし、年平均の 1 人 1 日当たり削減目標を見ると、全国の過去 5 年間の年平均 1 人 1 日当たり削減実績 15.4g を上回っている自治体は、23 区で 30.4%(7)、多摩で 13.3%(4) にとどまっています。

2

ごみ減量の今後の重点対策 一

23 区では「ごみ減量の啓発」、多摩では「生ごみの減量」が断然トップ

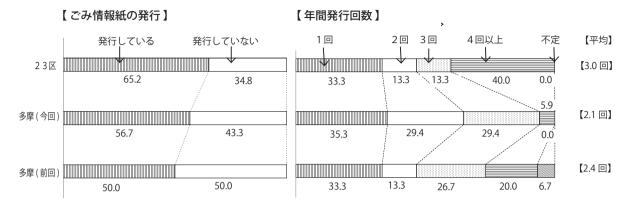
23 区では「ごみ減量の啓発」「集団回収の拡大」、多摩では「生ごみの減量」「ごみ減量の啓発」がそれぞれ上位にあがっており、「生ごみの減量」と「集団回収の拡大」への力の入れ方が対照的です。



② ごみ減量の啓発

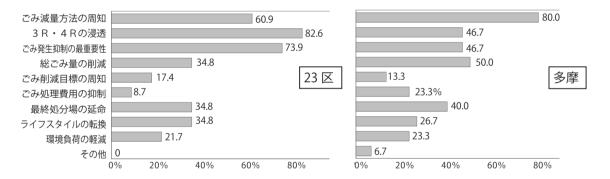
(1) ごみ情報紙の発行 一 半散強が発行

「広報」以外に、ごみ専門の情報紙を発行している自治体は、23 区で 65.2%(15)、多摩で 56.7%(17)。その年間発行回数を見ると、 $1\cdot 2$ 回が 23 区で 46.7%(7)、多摩で 64.7%(11)を占めています。



(2) ごみ減量啓発の重点 - 23 区は啓蒙重視、多摩は実践重視

23 区では「3 Rまたは4 Rの浸透」「ごみ発生抑制の最重要性」「ごみ減量方法の周知」、多摩では、「ごみ減量方法の周知」や各自治体が競い合っている「資源物を含む総ごみ量の削減」が上位を占めています。

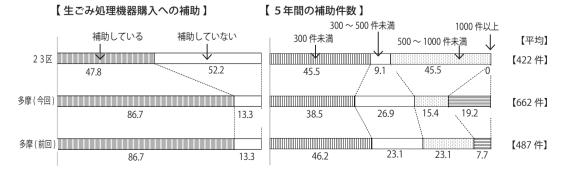


4

家庭生ごみの減量・堆肥化

(1) 生ごみ処理機器購入への補助 23 区の5 割に対し、多摩では9割が実施

生ごみ処理機器購入への補助を実施している自治体は、23 区の 47.8% (11) に対し、多摩では 86.7% (26) にのぼっています。その過去 5 年間の補助件数の累計を見ると、500 件未満が 23 区で 54.5% (6)、多摩で 65.4% (17) を占めていますが、多摩では 1,000 件以上の自治体も 19.2% (5) あります。 *多摩では、電気を消費する、電気式生ごみ処理機への補助については、廃止が相次いでいます。

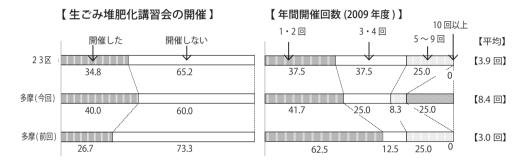


(2) 生ごみ処理機器の無料貸し出し一実施は一部

生ごみ処理機器の無料貸し出しを実施している自治体は、23 区で 1、多摩で 5(前回は 8)と少数。最大の理由として、メンテナンスの難しさが考えられます。その過去 5 年間の貸し出し台数の累計は、23 区では 100 台未満が 1、多摩では 100 台未満が 3、100 台以上が 2 となっています。

(3) 生ごみ堆肥化講習会の開催―開催回数が多いのも多摩

生ごみ堆肥化の講習会を開催した自治体は、23 区で34.8%(8)、多摩では、前回の26.7%(8)から40.0%(12)へ増加。その年間開催回数(2009年度)は、両方とも4回以下が中心ですが、多摩では、町田市の50回を含む「10回以上」という自治体が25.0%(3)あります。生ごみ自家処理の普及には、総じて、23区よりも多摩の方が力を入れています。



(4) 集団での家庭生ごみ堆肥化モデル事業一先進地域の多摩

集団での家庭生ごみ堆肥化モデル事業を実施している自治体は、23区では皆無だが、多摩では6%(前回は9)を数えます。

※その仕組みとしては、次のようなパターンがあります。

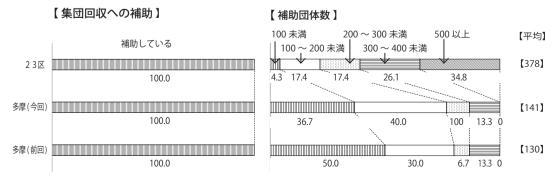
- ① 大型生ごみ処理機で一次処理し、肥料メーカーへ(武蔵野市20台1.100世帯、清瀬市1台40世帯)。
- ② 大型生ごみ処理機で一次処理し、自家消費、農家、市民農園などへ(町田市21台850世帯、日野市1台20世帯)。
- ③ 集積所回収し、民間生ごみ堆肥化施設へ(東村山市251世帯、武蔵村山市82世帯)。
- ④ 市民グループで戸別回収して畑に直接投入し、野菜を栽培(日野市180世帯)。 規模の拡大については、ほとんどが見通しが立っていないのが実情です。

実施を予定または検討している自治体も23区の2に対し、多摩では8(前回は5)あり、関心の高さがうかがえます。

S 資源集団回収

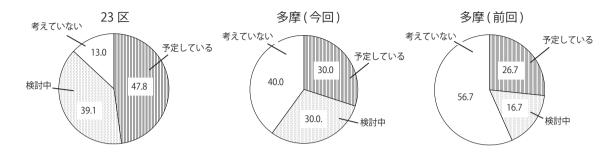
(1) 集団回収への補助―23区が多摩を圧倒

23 区、多摩とも全自治体が実施。補助団体数(2009 年度)は、多摩では300 団体未満が86.7%(26)を占めているのに対し、23 区では逆に300 団体以上が60.9%(14)と多い。



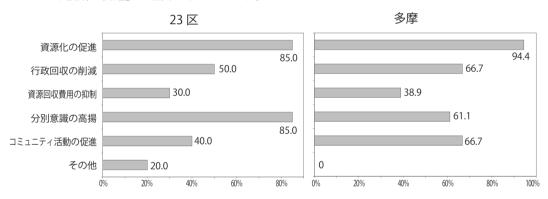
(2) 集団回収拡大意向一積極的な 23 区

集団回収の拡大を予定または検討している自治体は、多摩で前回の43.3%(13)から60.0%(18)へ増加していますが、23区では87.0%(20)とそれを大幅に上回っています。23区が集団回収に積極的なのは、資源回収において集団回収の比重が大きいためと思われます(2ページの表参照)。



(3) 集団回収拡大理由―「分別意識の高揚」「資源化の促進」など

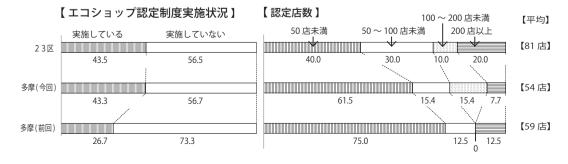
23 区、多摩とも、地域の自主的な活動を通しての「分別意識の高揚」「資源化の促進」「行政回収の削減」「コミュニティ活動の促進」を理由にあげています。



⑤ エコショップ認定制度

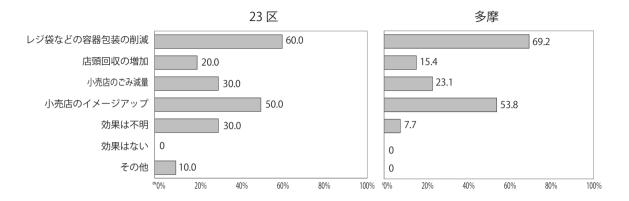
(1) エコショップ認定制度※実施状況―23区、多摩とも4割が実施

エコショップ認定制度は、川上対策として導入されており、実施自治体は、23 区で 43.5% (10)、多摩では、前回の 26.7% (8) から 43.3% (13) へ増加。その認定店数は、23 区、多摩とも 100 店未満が圧倒的に多い。 ※「エコショップ(ごみ減量・リサイクル協力店)認定制度」とは、簡易包装の実施、マイバッグ持参の呼びかけ、資源の店頭回収、エコ商品の販売などの活動を行っている小売店を「エコショップ」として認定し、支援する制度。



(2) エコショップ認定制度の効果一「レジ袋などの削減」と「店のイメージアップ」

23 区、多摩とも、主に「レジ袋などの容器包装の削減」「小売店のイメージアップ」をあげています。反面、一部に「効果は不明」とする見方もあります。



(3) エコショップ認定制度実施意向一普及にかげり

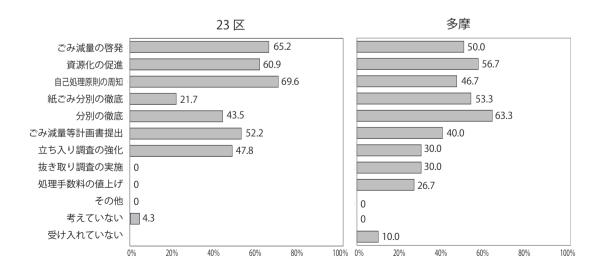
実施を予定または検討している自治体は、効果がはっきりしないためか、23 区で 1、多摩で 5(前回は 8)と少ない。

└──/ 事業系持込ごみ減量の今後の重点対策※──求められる効果的な対策

23 区、多摩の自治体で共通して上位にあがっているのは、「ごみ減量の啓発」「資源化の促進」。また、23 区では「自己処理原則の周知」「ごみ減量・再利用計画書提出の徹底」、多摩では「分別の徹底」「紙ごみ分別の徹底」も上位に並んでいます。

それに比べ、事業系持込ごみを直接受け入れていない区市町村が多いとはいえ、「立ち入り調査の強化」「抜き取り調査の実施」「処理手数料の値上げ」といった効果の大きい対策が少ない。

※ 23 区と多摩の 16 市町の場合は、事業系持込ごみ(可燃ごみのみ)を実際に受け入れているのは、各区市町ではなく、 一部事務組合や他市です。ただし、事業者に対する啓発や指導は各区市町が行います。





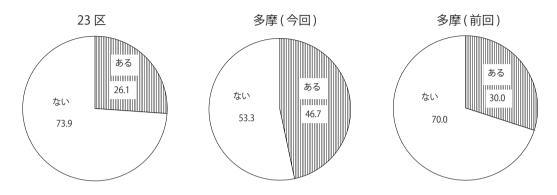
住民・行政の協働

(1) 住民参画のごみ減量推進組織※一遅れている 23 区

住民参画のごみ減量推進組織のある自治体は、多摩では、前回の 30.0% (9) から 46.7% (14) へ増加。 それに対し、23 区では 26.1% (6) と住民参画がかなり遅れています。

住民参画組織は、住民の意向を行政の施策に反映させるためには不可欠です。

※ 住民と行政で構成する、ごみ減量の推進主体となっている組織。廃棄物減量等推進審議会などは該当しません。



(2) 住民・行政協働による活動一大きい活動範囲のばらつき

住民と行政の協働によるごみ減量に向けた活動の内容は多岐にわたっていますが、実施項目の数を見ると、2個以下の自治体が 23 区で 6、多摩で 8、8個以上の自治体が 23 区で 4、多摩で 6 あり、活動範囲には大きなばらつきがあります。

実施項目としては、「マイバッグ持参キャンペーンの実施」と「講習会・見学会の開催」が23区、多摩の両方で目立ち、さらに、23区では「くらしフェスタ、消費生活展などへの参加」や「啓発資料、ポスターなどの作製」、多摩では「ごみ処理基本計画の作成」が目につきます。

住民参画組織の有無との関連を見ると、全般的には関連が薄いものの、多摩の「ごみ情報紙の編集」や「レジ袋有料化の推進」は、いずれも住民参画組織のある市でのものであることが注目されます。

